

## F: 情報提供

### F-1 算定量に関する公的制度等<sup>17</sup>への反映の有無

提出資料 14: 当該申請取組のクレジットと公的制度に用いるクレジットをどのように区別・管理しているかを示す文書

算定量に関する公的制度等に参加している場合、制度名をすべて記入してください。

地球温暖化対策推進法の算定・報告・公表制度に参加しています。

その他算定量に関する公的制度に参加しています。

※ 以下に具体的な制度名を記入してください。

[ エネルギー使用の合理化に関する法律(省エネ法)

第一種(大阪桜井工場、滝山工場)

第二種(川本工場、浜松工場、静岡工場、九州工場)

・東京都環境確保条例

滝山工場

・埼玉県地球温暖化対策推進条例

川本工場

]

算定量に関する公的制度の対象とはなっておらず、参加していません。

### F-2 情報提供のツール一覧と提供時期

提出資料 15: 当該認証プログラムによる認証ラベル等を使用する可能性のある情報提供案(包装、チラシ、ホームページ案等)

#### ■ 申請者印刷物

申請者作成・配布パンフレット: 配布等開始予定日 年 月 日

申請者作成・配布チラシ: 配布等開始予定日 2019 年 1 月 1 日

その他 ( ): 配布等開始予定日 年 月 日

■ 申請者ウェブサイト: 公開予定日 2019 年 1 月 1 日

URL:【PC】<http://www.toppan-f.co.jp/carbon-offset/>

■ 申請者の提供する製品・サービス: 販売等開始予定日 2019 年 1 月 1 日

以下に商品・サービスを記入してください。

封筒・はがき

申請者の提供する会議/イベント: 開催予定日 年 月 日～ 年 月 日

以下に会議/イベント名を記入してください。

その他の情報提供媒体: 配布等開始予定日 年 月 日

以下に具体的な情報提供媒体を記入してください。

<sup>17</sup> 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度や、公的機関の実施する排出量取引制度に類似した制度等を指します。

F-3 プログラム管理者の定めるウェブサイトにおける公開情報 <sup>18</sup>												
情報提供項目		記述欄	該当箇所									
(1) 全般	取組名称	トッパンフォームズ カーボン・オフセット付きビジネスフォーム(封筒・はがき)	表紙									
	認証取得者名	トッパン・フォームズ株式会社	A-1									
	取組の概要 A-6項目にある一覧表も添付すること。	トッパンフォームズの関連する工場にて製造されるビジネスフォーム(封筒・はがき)における、紙の原料調達・製造、印刷および加工、廃棄時に排出するCO2をカーボン・オフセットする。 <table border="1" data-bbox="651 698 1268 1070"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>商品・サービス名</th> <th>グリーン購入法の特 定調達物 品等への 適合<sup>19</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>カーボン・オフセット付き封筒</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>カーボン・オフセット付きはがき</td> <td>□</td> </tr> </tbody> </table>	No.	商品・サービス名	グリーン購入法の特 定調達物 品等への 適合 <sup>19</sup>	1	カーボン・オフセット付き封筒	■	2	カーボン・オフセット付きはがき	□	A-6
	No.	商品・サービス名	グリーン購入法の特 定調達物 品等への 適合 <sup>19</sup>									
	1	カーボン・オフセット付き封筒	■									
	2	カーボン・オフセット付きはがき	□									
	適用したカーボン・オフセット第三者認証基準のバージョン	カーボン・オフセット第三者認証基準Ver1.1	A-6									
	認証有効期間	2019年1月1日 ~ 2019年12月31日	A-7									
オフセット主体 <sup>*1</sup>	申請者のみ	A-8										
オフセットラベルの用途	申請者作成・配布チラシ、申請者ウェブサイト、申請者の提供する製品・サービス	F-2										
(2) 排出量の認識	認証対象活動	商品・サービスのライフサイクル	B-1									
	認証対象取組内の温室効果ガス排出活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生紙(封筒)および上質紙(はがき)の素材生産に伴うCO2</li> <li>生産段階に使用される電力、重油等に伴うCO2</li> <li>工場から顧客への製品の配送(トラック)に伴うCO2</li> <li>顧客による郵送物の郵送(トラック、空輸等)に伴うCO2</li> <li>封筒の廃棄時(焼却、埋立)に伴うCO2</li> </ul>	B-1									
	算定対象範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生紙(封筒)および上質紙(はがき)の素材生産に伴うCO2</li> <li>生産段階に使用される電力、重油等に伴うCO2</li> </ul>	B-2									

<sup>18</sup> F-3 の全ての情報は、プログラム管理者の定めるウェブサイト(URL: <https://www.jcos.co/>)にて公開されますので、公開可能な情報のみを記入してください。

<sup>19</sup> 特定調達物品等への適合の有無は、カーボン・オフセット第三者認証基準の定める要求事項ではありませんが、国等の公的機関におけるグリーン調達の推進のための参考として情報提供に御協力いただければ幸いです。

	<p>算定方法（算定式及び算定方法の根拠とした文書名等）</p>	<p>・封筒の廃棄時(焼却、埋立)に伴うCO2          排出量 = 活動量 × 排出係数</p> <p>◆カーボン・オフセット付き封筒          予想販売量 1,900,000(通) × 一通あたり CO2          排出量 18.92(gCO2/通) = 35.95(tonCO2)</p> <p>◆カーボン・オフセット付きはがき          予想販売量 3,470,000(通) × 一通あたり CO2          排出量 18.41(gCO2/通) = 63.88(tonCO2)</p> <p>算定対象 合計排出量 = 35.95 + 63.88 =          99.83(tonCO2)</p> <p>詳細は、資料 4,5,6 に記載。</p>	<p>B-3 B-4</p>
	<p>算定排出量</p>	<p>合計排出量 = 35.95 + 63.88 =99.83(tonCO2)</p>	<p>B-5 D-1</p>
<p>(3) 排出削減</p>	<p>認証対象取組内の温室効果ガス排出削減の取組</p>	<p>全 12 工場において、以下のポイントで CO2 削減を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産効率の向上</li> <li>・省エネ設備への切替などによるエネルギー使用量の削減</li> <li>・空調・照明などの電力使用量削減</li> <li>・CO2削減プロジェクトの立ち上げによる推進</li> </ul> <p>具体的には、例として以下の活動を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電によるCO2削減</li> <li>・LED照明機器の導入</li> <li>・HF型高効率照明器具</li> <li>・空調設備省エネ機器</li> <li>・屋上緑化</li> <li>・雨水活用</li> <li>・設備機器への電力監視モニターの設置など</li> </ul>	<p>C-1</p>
	<p>消費者等又は寄付参加者への削減を促す取組<sup>※2</sup></p>		<p>C-2</p>
	<p>認証対象取組外の温室効果ガス排出削減の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した商品の開発を推進</li> <li>・FSC および PEFC の COC 認証を取得</li> <li>・ISO14001</li> </ul> <p>など、その他にも多くの取組を行っています。          詳細は当社CSR報告書  <a href="http://www.toppan-f.co.jp/csr/csr_report.html">http://www.toppan-f.co.jp/csr/csr_report.html</a>          をご参照下さい。</p>	<p>C-3</p>

(4) 埋め 合わせ	無効化量、又は算定排出量 に対するオフセット比率	100%	D-2 D-3	
	クレジットを認証した認証 制度名とクレジットの種類	オフセット・クレジット(J-VER)	D-4	
	クレジットのプロジェクト 名(プロジェクト実施国・ 実施地域等の属地的情報 を含む)	1. 磐城造林(株)社有林における田人町旅人での森 林吸収プロジェクト(クレジット登録番号 0061):50トン 2. 岩手県沿岸地域における震災がれき再資源化に よる復興プロジェクト(クレジット登録番号0245):50ト ン	D-4	
	クレジットのプロジェクト タイプ(風力発電、木質バ イオマス燃料転換、森林管 理等)	1. 森林吸収プロジェクト(いわき市) 2. 木質バイオマス燃料転換プロジェクト(大船渡市)	D-4	
	クレジットの無効化(予定) 日・無効化方法	調達(予定)日:2018年10月10日 無効化日:2018年10月15日 J-クレジット登録簿の無効化口座へ移転(無効化量: 100t-CO2)	D-5	
(5) その 他必 要事 項 ※3	製品・サービス、又は会議・ イベントのチケット等の販 売価格	非該当	—	
	消費者の価格負担(料金へ の上乗せ)の有無	あり	—	
	その他支払いに関する事項 (申込みの有効期限、不良 品のキャンセル対応、販売 数量、引渡し時期、送料、 支払い方法、返品期限、返 品送料等)	BtoB商品のため顧客ごとに設定	—	
	販売事業 者情報	販売事業者名	非該当	—
		運営統括責任 者名	非該当	—
連絡先(所在 地、電話番号、 e-mail)		非該当	—	
ウェブサイト リンク先		非該当	—	

※1 複数の者がオフセット主体であると主張する場合には、別々の主体が同じカーボン・オフセットの取組に関するオフセットを同じクレジットを用いて主張すること(ダブルカウント)を防止するため、オフセット主体ごとに帰属するオフセット量を明確にすること。

※2 クレジット付きオフセット認証における消費者等及び寄付型オフセット認証における参加者等に対して、温室効果ガス排出削減を促す取組を行うこと。

※3 景品表示法、特定商取引法及び消費者契約法の対象となるものについては必須(例えば、インターネット等の通信販売や店頭販売を行う場合)。